

# もしもの時の備えについて

自分や家族のもしもの時のために、財産や相続のこと、周りの人に  
 覚えていてほしいことについて「元気なうちから考えておきましょう」。

**Q1** 家族が亡くなりました。死亡届の他に区役所での手続きはどんなものがありますか。

**A** 年金、健康保険、後期高齢者医療、介護保険、高齢者福祉関係など死亡届とは別に手続きが必要となります。代表的な手続きは左記のとおりです。詳しくはそれぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

<input type="checkbox"/> 年金の死亡届について
亡くなられた方の年金によって届け出先が異なります。 ○厚生年金・国民年金 年金事務所のお客相談室 ねんきんダイヤル 0570-05-1165 ※障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金のみを受けていた方が亡くなられた場合は、亡くなられた方の住民票がある区役所の年金係。 ○共済年金 年金を支給している共済組合 ○恩給 総務省人事・恩給局など [問い合わせ] 早良区役所 保険年金課 国民年金係 ☎833-4323 FAX 846-9921
<input type="checkbox"/> 国民健康保険・後期高齢者医療の資格喪失について
亡くなられた方の住民票がある区役所の保険年金課に保険証を返還してください。葬祭費の手続きについてはお問い合わせください。 [問い合わせ] 早良区役所 保険年金課 保険係 ☎833-4372 FAX 846-9921
<input type="checkbox"/> 介護保険の資格喪失について
亡くなられた方の住民票がある区役所の福祉・介護保険課に保険証を返還してください。 [問い合わせ] 早良区役所 福祉・介護保険課 介護サービス係 ☎833-4355 FAX 846-8428
<input type="checkbox"/> 税について
○亡くなられた方の市民税について [問い合わせ] 早良区役所 課税課 市民税係 ☎833-4320 FAX 841-2185 ○亡くなられた方の固定資産税について [問い合わせ] 早良区役所 課税課 固定資産税係 ☎833-4326 FAX 841-2185
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車(125cc以下)等の手続きについて
亡くなられた方が原動機付自転車等の所有者であった場合、廃車または名義変更の手続きをしてください。 [問い合わせ] 早良区役所 課税課 管理係 ☎833-4318 FAX 841-2185
<input type="checkbox"/> その他の手続きについて
○身体障害者手帳、療育手帳、福祉乗車券等の返還 [問い合わせ] 早良区役所 福祉・介護保険課 障がい者福祉係 ☎833-4353 FAX 831-5723 ○精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の返還 [問い合わせ] 早良区役所 健康課 精神保健福祉係 ☎851-6015 FAX 822-5733 ○シルバー手帳、高齢者乗車券の返還 [問い合わせ] 早良区役所 福祉・介護保険課 高齢者福祉係 ☎833-4352 FAX 831-5723

**Q2** 今のお墓から遺骨を移したいのですが、どのような手続きが必要でしょうか。

**A** 遺骨を別の墓地や納骨堂に移すには、改葬許可の手続きが必要です。改葬許可の手続きは、現在遺骨を納めている墓地や納骨堂がある市町村で行います。①

**Q3** 相続や遺言について相談窓口はありますか？

**A** 区役所では、相続や遺言などに関する相談を司法書士がお答えする「司法書士相談」や、日常生活の法律に関する相談に弁護士がお答えする「法律相談」を行っています。料金は無料ですが、事前の予約が必要となります。②

- 問い合わせ先**
- 早良区役所 生活環境課 環境衛生係 ①**  
早良区百道2-1-1  
☎833-4343 FAX 841-6687
  - 早良区役所 市民相談室 ②**  
☎833-4308 FAX 846-2864
  - 保健福祉局 地域包括ケア推進課 ③⑤**  
☎711-4373 FAX 733-5587
  - 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター④**  
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階  
☎720-5356 FAX 751-1509

**【司法書士相談】**  
 毎月第3火曜日  
 先着5人(要事前予約)  
 時間 午後1時から4時まで  
 (一人30分)

**【法律相談】**  
 毎週月曜日  
 先着6人(要事前予約、相談希望日の一週間前の午前9時から電話で受付)  
 時間 午後1時から4時まで  
 (一人25分)

どちらの相談も無料、市内に住むか通勤通学している人が対象

**Q4** エンディングノートという言葉を聞きますが、どんなものでしょうか。

**A** エンディングノートとは、「自分がもしもの時や何らかの理由で意思疎通ができなくなったときに備えて、家族や周りの人に伝えたいことを書きとめておくノートのこと」です。その内容は、自分史から医療や介護、葬儀などに関する希望、万が一の時に知らせてほしい友人の連絡先、家族へのメッセージなどです。書いた内容をもとに、家族やかかりつけ医など周囲の人としっかり話し、理解してもらうことも大切です。もしもの時の備えとして準備してはいかがでしょうか。③

また、エンディングノートや終活全般に関する相談窓口として、「終活サポートセンター」があります。④

**ACPを知っていますか？**

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは、もしもの時のために、自らが望む生活や医療、介護について、前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有する取り組みです。エンディングノートなどを活用し、元気な時から考えてみましょう。⑤

**日頃からできること**

- ・緊急連絡先を携帯しておきましょう。
- ・体調を気軽に相談できる、かかりつけ医をもちましょう。
- ・家族や近隣の方とコミュニケーションをとり「助けられ上手」になりましょう。

厚生労働省 ACP(人生会議) WEBサイト

